



業務及び財産の状況に関する説明書

2025年9月期

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、
公衆の縦覧に供するために作成したものです。

ANZ証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

ANZ 証券株式会社

2. 登録年月日(登録番号)

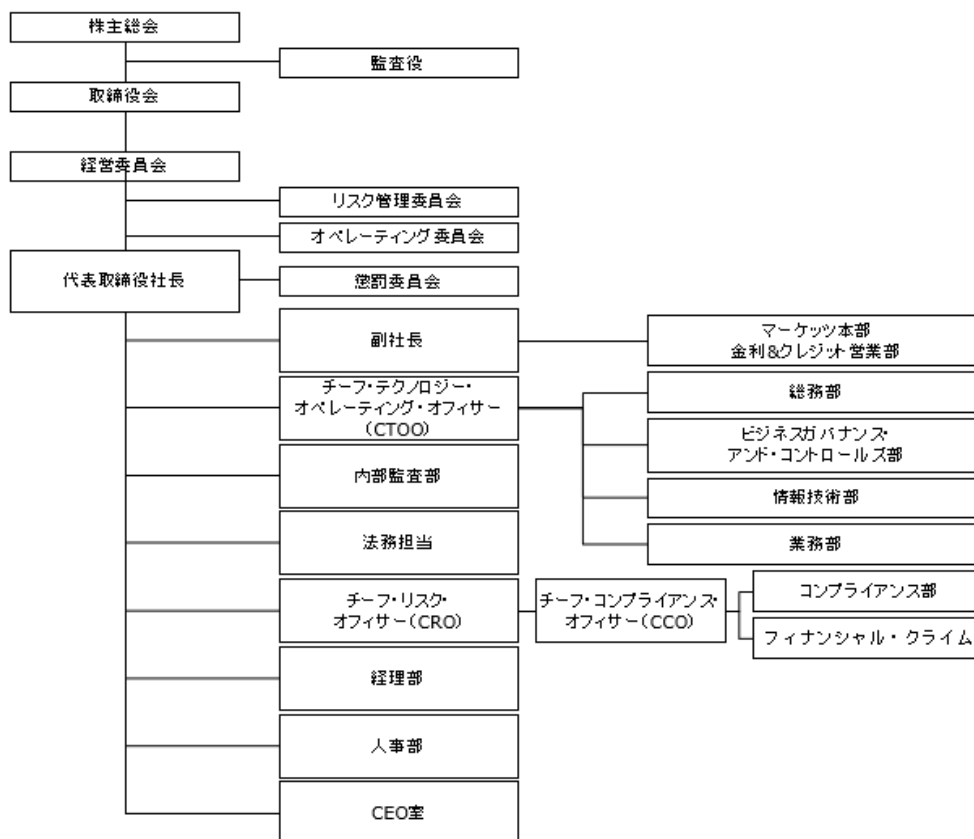
平成 30 年 5 月 23 日(関東財務局長(金商)第 3055 号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 29 年 4 月 21 日	ANZ 証券準備株式会社を設立
平成 30 年 5 月 23 日	金融商品取引法(以下、「法」という)に基づき、金融商品取引業の登録を受ける
平成 30 年 5 月 24 日	ANZ 証券準備株式会社より ANZ 証券株式会社に商号変更
平成 30 年 8 月 1 日	日本証券業協会(JSDA)の加入を受けて開業
令和 4 年 11 月 30 日	貸金業の登録を受ける

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	住所又は所在地	割合
エイエヌゼット・ファンズ・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア、ビクトリア州、ドックランズ、コリンズ・ストリート 833、レベル 9、エーエヌゼット・センター	100.00%
計 1 社		100.00%

5. 役員(外国法人にあつては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	メイソン・ミッチェル・アダム	有	常勤
取締役副社長	今泉 祐一郎	無	常勤
取締役	細谷 最	無	常勤
取締役	ブレント・ナイジェル・ターナー	無	常勤
取締役	ダニエル・リー・タララン	無	非常勤
監査役	ホー・ユン・チン・ミシエル	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

役職名	氏名
チーフ・コンプライアンス・オフィサー	木村 友彦

- (2) 投資助言業務(金融商品取引法(以下「法」という。)第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第4項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者を含む。)の氏名

該当はありません。

- (3) 投資助言・代理業(法第28条第3項に規定する投資助言・代理業をいう。)に関し、法第29条の2第1項第6号の営業所又は事務所の業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

該当はありません。

7. 業務の種類

第一種金融商品取引業(平成30年8月1日より)

- ① 法第2条第8項第2号に掲げる行為に係る業務
- ② 法第2条第8項第4号に掲げる行為に係る業務
- ③ 法第2条第8項第9号に掲げる行為に係る業務

8. 本店その他の営業所又は事務所(外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所)の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	〒100-6333 東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング31階

9. 他に行っている事業の種類

届出業務

- ① 法第35条第2項第7号、業府令第68条第21号(その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務)
- ② 法第35条第2項第3号 貸金業法第2条第1項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

行っている業務全てについての苦情処理は、ビジネスガバナンス・アンド・コントロールズ部が統括管理し、苦情等の申出者に係る直接の担当部門等が苦情等の対応にあたります。苦情等が法令違反にあたる場合、ADRや訴訟に発展する可能性が有る場合、また紛争等に際しては、コンプライアンス部や法務担当が主導的に対処を行います。なお指定紛争解決機関は、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターです。

11. 加入する金融商品取引業協会

日本証券業協会(平成30年8月1日より)

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

ANZ証券株式会社(以下「当社」)は約100社の適格機関投資家を中心とした顧客に対し、米国、オーストラリア、ニュージーランド、アジアの国債、クレジット債、債券レポ取引、金利・通貨スワップ等の取引を行っております。

2025年度は米国の保護主義的なトランプ政権の発足、および相互関税発表後には米国株・米国債・米ドルがともに売られるトリプル安が一時進展、関税の本格発動後はインフレ懸念よりも景気減速、失業率の上昇が懸念される結果となり利下げ方向に転じるなど、ドルへの信認の揺らぎからドル資産離れが見られました。豪州に関しては、経済成長の鈍化から当初利下げが見込まれたため相対的に需要は堅調でしたが、その後インフレへの懸念から利下げを見送るとの見方から不透明性も出てきており、また、日本に関しては、設備投資の増加、賃金上昇の中利上げが見込まれており、全般的に投資家にとっては積極的にアロケーション決定を行い難い環境となりました。

こうした中、当社におきましては、引き続き大手生命保険会社、大手銀行、地方銀行、信託銀行、投資運用業者等との取引の関係強化を図り、外債レポ取引、および通貨スワップ等の外貨ファンディングニーズに関しては当事業年度も継続して需要を補足したものの、当社親会社であるANZグループのオーストラリア本国における豪州国債入札に関わる問題で、トレーディングのリスク許容度が低下したことが収益減の要因になりました。

この結果、当第9期事業年度(2025年度:2024年10月1日から2025年9月30日まで)の経常損失は158百万円となり、前事業年度比383百万円減となりました。(百万円未満切り捨て)

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
資本金	1,800	1,800
発行済株式総数	10株	10株
営業収益	1,171	618
(受入手数料)	1,171	618
((委託手数料))	1,123	592
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	-	-
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	47	26
((その他の受入手数料))	-	-
(トレーディング損益)	-	-

	2024年9月期	2025年9月期
((株券等))	-	-
((債券等))	-	-
((その他))	-	-
純営業収益	1,171	△157
経常利益(又は経常損益)	224	△158
当期純利益(又は当期純損益)	185	△160

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

該当はありません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位:千株、百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2024年9月期	株券						
	国債証券						
	地方債証券						
	特殊債券						
	社債券				63,900		67,297
	受益証券						
	その他						
合計				63,900		67,297	
2025年9月期	株券						
	国債証券						
	地方債証券						
	特殊債券						
	社債券						63,833
	受益証券						
	その他						
合計						63,833	

(3) その他業務の状況

該当はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位: %、百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
自己資本規制比率(A/B×100)	1,434.9%	1,401.2%
固定化されていない自己資本(A)	3,724百万円	3,563百万円
リスク相当額(B)	259百万円	254百万円
市場リスク相当額	-	-
取引先リスト相当額	43百万円	42百万円
基礎的リスク相当額	190百万円	211百万円
暗号資産等による控除額	-	-

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位: 名)

	2024年9月期	2025年9月期
使用人	67名	66名
(うち外務員)	14名	14名

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2024年 9月末	2025年 9月末	科 目	2024年 9月末	2025年 9月末
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金・預金	3,854	3,507	未払金	72	0
前払費用	-	-	未払費用	5	5
未収入金	-	22	未払法人税等	38	8
未収収益	14	0	その他の流動負債	28	7
その他の流動資産	-	55	流動負債計	144	21
流動資産計	3,868	3,585	負債合計	144	21
固定資産			(純資産の部)		
投資その他の資産	4	4	株主資本		
長期前払費用	4	4	資本金	1,800	1,800
固定資産計	4	4	資本剰余金	1,800	1,800
			資本準備金	1,800	1,800
			利益剰余金	128	△32
			その他利益剰余金	128	△32
			繰越利益剰余金	128	△32
			純資産合計	3,728	3,567
資産合計	3,872	3,589	負債・純資産合計	3,872	3,589

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	自2023年10月1日 至2024年9月30日	自2024年10月1日 至2025年9月30日
受入手数料	1,171	618
トレーディング損益	-	-
金融収益	-	-
営業収益	1,171	618
金融費用	-	-
純営業収益	1,171	618
販売費・一般管理費	946	776

営業利益（又は営業損失）	224	△157
営業外収益	-	-
営業外費用	-	1
経常利益（又は経常損失）	224	△158
特別利益計	-	-
特別損失計	-	-
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	224	△158
法人税、住民税及び事業税	39	2
当期純利益（又は当期純損失）	185	△160

(3) 株主資本等変動計算書

2024年9月期(自2023年10月1日至2024年9月30日)

(単位:百万円)

科目	株主資本				株主資本 合計	評価・ 換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	その他利益 剰余金			
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,800	1,800	-	△56	3,543	-	3,543
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	185	185	-	185
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	185	185	-	185
当期末残高	1,800	1,800	-	128	3,728	-	3,728

2025年9月期(自2024年10月1日至2025年9月30日)

(単位:百万円)

科目	株主資本				株主資本 合計	評価・ 換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	その他利益 剰余金			
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,800	1,800	-	128	3,728	-	3,728
当期変動額							

新株の発行	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	△160	△160	-	△160
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△160	△160	-	△160
当期末残高	1,800	1,800	-	△32	3,567	-	3,567

(4) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な顧客との契約から生じる収益は「委託手数料」であり、顧客と締結した契約に基づいて、媒介・代理サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、媒介等の対象となる取引が成立する都度充足されることから、当該取引の約定時点(一時点)で収益を認識しております。

(5) 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	10	-	-	10

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当はありません。

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

該当はありません。

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

該当はありません。

② 債券

該当はありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書(それぞれの関連する注記を含む。)について、有限責任あずさ監査法人の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、下記の内部管理部署を設置しております。

業務部	<ul style="list-style-type: none"> • オペレーション業務関連報告書の作成・管理 • オペレーション業務関連帳簿書類の作成・管理 • 顧客のオンボーディングに係る支援を含む顧客サポート関連業務 • 会計入力サポート業務
情報技術部	<ul style="list-style-type: none"> • IT インフラ・サポート及びユーザー支援 • グループシステム運用サポート及びユーザー支援 • システム変更・開発等に係る付随作業(テストサポート等) • システム障害発生時の対応 • 情報セキュリティ管理及びサイバーセキュリティ管理に係る対応
ビジネスガバナンス・アンド・コントロールズ部	<ul style="list-style-type: none"> • オペレーショナルリスクに関する運用及び管理業務 • オペレーショナルリスクに関する報告書の管理 • BCP 及び BCP テスト等の所管の補佐 • その他オペレーショナルリスク管理に関する業務
経理部	<ul style="list-style-type: none"> • 財務管理と経理 • 税務申告の管理 • 財務諸表及び関連レポートの作成と報告 • 自己資本規制比率の計算(リスク相当額の計算と限度枠管理を含む)と報告 • その他、上記に付帯する業務
コンプライアンス部	<ul style="list-style-type: none"> • 法令等の一元管理 • 金融監督当局等とのリエゾン • 法令等遵守関連の職員教育・トレーニング • コンプライアンスに関する運用業務 • 法令等遵守状況の検証 • 法令等遵守に関する報告書作成 • 業務関連の新法令等の周知・ガイドラインの作成 • 所管マニュアルの保守 • 証券外務員資格等登録・管理に係る業務 • その他法令等遵守に関する業務

フィナンシャル・クライム	<ul style="list-style-type: none"> • マネーロンダリング、サンクション、贈収賄、詐欺等の金融犯罪防止対応の総合的所管 • 金融犯罪防止に関する法令等の一元管理を通じて各部署をサポート • 関連金融監督当局等とのリエゾン • 金融犯罪防止に関する社員への教育・トレーニング • 金融犯罪防止に関するコンプライアンスの運用業務 • 金融犯罪防止に関する法令遵守状況の検証 • 犯罪防止における法令等遵守に関する報告書作成 • 業務関連の新法令等の周知、ガイドラインの作成 • 所管マニュアルの保守 • その他金融犯罪防止に関する法令等遵守に関する業務
内部監査部	<ul style="list-style-type: none"> • 法令等遵守態勢の監査 • 内部統制の適切性の監査 • 内部監査に関する報告書作成 • 所管マニュアルの保守 • その他内部監査に関する業務
法務担当	<ul style="list-style-type: none"> • マーケッツ本部の業務に係るリーガル・アドバイスの窓口

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

該当取引はありません。

② 有価証券の分別管理の状況

イ. 保護預り等有価証券

該当取引はありません。

ロ. 受入保証金代用有価証券

該当取引はありません。

ハ. 管理の状況

該当取引はありません。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当取引はありません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当取引はありません。

② 有価証券等の区分管理の状況

イ. 有価証券等の種類ごとの数量等

該当取引はありません。

ロ. 管理の状況

該当取引はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

該当取引はありません。

② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当取引はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当はありません。

以 上